平成２４年（フ）第１１７５８号
東京都板橋区西台３丁目56―４―804
破産者　樋口　竜三
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７８９号
東京都台東区下谷３丁目20番20号
破産者　株式会社ワイズプランニング
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７９０号
東京都墨田区八広３－３－３　２―A、住民票上の住所東京都墨田区菊川１丁目17―17―302
破産者　齋藤　裕一
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８１１号
神奈川県横浜市金沢区町屋町16番29号
破産者　有限会社環境テクノ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８１２号
神奈川県横浜市金沢区町屋町16―29
破産者　津田　　一
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８１６号
埼玉県川口市川口１丁目５番14―407号
破産者　有限会社エイト
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８２１号
千葉県柏市十余二313番地173ルイシャトレ柏の葉キャンパス406号
破産者　株式会社ＫＩＴＣＨＥＮ　ＯＲＢＩＳ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８８１号
埼玉県戸田市美女木１丁目28―６―303
破産者　宮本仁こと　鄭　　仁世
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９０５号
東京都墨田区緑４丁目27番11号
破産者　株式会社イメージプール
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９０６号
神奈川県横浜市西区南浅間町20―41―102
破産者　佐藤　義信
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９１９号
千葉県柏市旭町２丁目８番42号　サンハイツ柏203号、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区岩本町１丁目４番４号
破産者　株式会社秀設計事務所
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９２０号
千葉県柏市旭町２丁目８番42号　サンハイツ柏203号、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区岩本町１丁目４番４号
破産者　ＮＭＲシステム株式会社
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９２１号
千葉県柏市旭町２丁目８―42―203
破産者　高橋　秀幸
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９２４号
東京都品川区西五反田２丁目25番１号インテックス五反田７階
破産者　株式会社ＤＨＲエンタープライズ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９２５号
神奈川県横浜市西区桜木町５丁目29―２―1004
破産者　佐野　光亮
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９５７号
東京都新宿区天神町66番地
破産者　株式会社ぐるっぺ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９５８号
東京都江戸川区北葛西５丁目18―３―605
破産者　飯島　信輔
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９７６号
東京都江戸川区下篠崎町９番13号
破産者　有限会社ユウショウハウス
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０３６号
東京都中野区新井２丁目１番19号
破産者　株式会社アビオン
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３１２号
東京都豊島区池袋本町４丁目38―６―201
破産者　五味　良治
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４１０号
神奈川県川崎市高津区上作延377―２―304
破産者　大塚　清治
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４３３号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷２丁目９―４　千葉第８ビル302号
破産者　菊地　忠博
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部